

研究

ウイリアム・ペティの経済理論（中）

——市民革命経済理論の形成——

稲村勲

目次

I 問題提起

II ペティ経済理論の原像（以上一九卷六号）

III 『租税貢納論』段階——第一期——の経済理論（本号）

一 『租税貢納論』への道

二 経済社会と国家

三 統一原理としての価値理論の形成

四 経済社会の全体的構造

III 『租税貢納論』段階

——第一期——の経済理論

一 『租税貢納論』への道

点を結論的に整理してみると、次のとおりである。

第一、ペティの経済社会は、社会的分業の増進⇨生産力の発展を基礎としつつ、社会的富が「余剰利得」という形態によって自己を増進していく構造からなっていること。

第二、このような経済社会を基盤として、その上にそれら育成してゆく関係にあるものとして政治社会⇨国家が存在していること。そしてこうした立体的統一体をペティは「政治体」として把握していること。

第三、ペティは、こうした政治体——とりわけ経済社会——についての理論提起をもって、ピューリタン革命に加担していったこと。

われわれは前章において、ピューリタン革命下、一六四七年前後におけるペティの最初の経済理論を検討した。その要

前章での検討内容がこのようなものとすれば、われわれのこれからの課題は、一六五〇年代以後、それらがどの

ように展開されていったかを、ペティの実践的、理論的諸活動にそくして検討してゆくことである。そしてこのことはまた、一六四〇年代の理論内容が「原像」としての位置をもちえたかどうかをペティのそれ以後の理論展開を通じて検証してゆく過程でもあるといえよう。

ペティは、一六五二年九月、クロムウエルのアイアランド派遣軍の「軍医監」としてアイアランドへ渡った。しかし彼の活動は、すぐにクロムウエルによる「土地収奪」近代植民地化計画」という、当時のアイアランドにとっての中心問題へと焦点を合わせていった。すなわち彼は、ローズリの指揮のもとでおこなわれていたこの計画の基礎的事業としての土地資産の測量調査を批判して、一六五四年九月に自らの測量方法を当局に提案し、一六五五年二月から土地測量調査を命ぜられたのである。⁽¹⁾そしてそれ以後一六五九年アイアランドを追われるまで、土地測量家、行政家として、クロムウエル革命政府の近代的植民地化計画の実践者として、国家の側から積極的な活動を展開していったのである。

何故ペティは、このように積極的にアイアランドへかかわっていったのであろうか。彼自身はのちに、彼がアイアラン

ドに渡り、土地測量分配活動にかかわっていった理由について若干のべている。その内容については、松川七郎氏が『ウィリアム・ペティ』の中で紹介されている。

その要点は次のようなものである。——①「ペティ博士は、戦争がおわりにちかづき、アイアランドを規制して再植民し、戦前のように繁栄した状態にするための多大の努力が払われていた一六五二年に、そこへ行くように勧告された。そして、そこでは右の諸目的に寄与すべきもろもの構想が要望されており、しかも同博士はこれらの構想に関連してすでに多少とも世間に名声を博していた」②「わたしは（わたくしの側からいえば事実そのとおりになったのであるが）、この全事業は約二カ年間にすんでしまうからけつきよくのところ、わたしが自然的諸知識を射ようとしている弓の弦はずししておくことにはなっても、弓そのものを折ってしまうようなことにはなるまい、と思った」③、「わたしは地球をその最大の緯線において四周ちかくもするほどのながさの地表を測鏡と磁針とによって計測し、これを記録にとどめ、しかも（あらゆる人類にとって有用な）こういう仕事を、アイアランドをはじめて全面的に征服して空前の勝利をおさめた軍隊のため

にするとすることは、従来わたしがこれだけの時間になしえた他のどのような成果にも劣らぬ名誉であると思つた。……そのうえこの当時ローズリ氏がおこなっていたところの、不条理で無意味な測量方法のために、この堂々たる軍隊が裏切られずにすむというのであれば、なおさら名誉であると思つた。……④、「わたしは、新たな困難にいとむことによつて、みずからの力量や知識を伸張し、それをつうじて、わたしの力量や知識が、(鞍型にはめられた革のように)形をととのえられるばかりではなく、大いに発展させられもするはずだ、と思つた。」⑤、「わたしは、この事業をつうじて、わたしの職業である実験を、人体から人心へ、前者の運動から後者の発現様式へと拡大し、そうすることによつて、醗酵はもろろん激情をも理解し、その結果、医学研究の中断が全然なかつたかのように、創意に富む友人たちの愉快な伴侶としてとどまりたい、と思つた」。

このようなベティの表明をみると、われわれは彼がアイアランドに渡る以前に少くとも、①アイアランドの「土地収奪」近代植民地化計画」を積極的に支持し、②彼の実験的方法(ベイコン等から継承してきた)をその計画の中に実地に適用、

具体化していきたくて考えていたことを知ることができる。そしてこのような彼自身の表明を、一六四七年前後に彼が構想していた政治体——とりわけ経済社会——についての理論展開の内容をふまえて考えるとき、われわれは彼のアイアランドへのかかわりの必然性が一層、明確になるのを感じる。

経済社会を基盤とした政治体への一定の理論的構想をもっていたベティにとつて、クロムウエルのアイアランドは、彼の構想を描いてゆく「白紙のキャンバス」として、そしてまた「土地収奪」近代植民地化計画」は、その実践化「検証」でもあるものとして、彼の頭の中にひろがっていったと考えられるのである。そこでこのような問題意識から、ベティのアイアランドにおける土地測量家、行政官としての活動の意味を簡単に整理してみよう。

ベティがピューリタン革命国家の側からおこなつた主要な活動内容は、次の三点である。(1)アイアランドのほぼ全島にわたる土地の測量調査「Down Survey」(2)没収地のイングリランド人新教徒への分配、(3)人口調査⁽³⁾。

彼は当初、土地の測量調査「Down Survey」をおこなつていき、その過程で測量調査された没収地のイングリランド人へ

の分配問題をも担当することになっていったのである。

そこでまず土地測量調査について、その持つ意味をみてみよう。先述したペティの表明を思いおこせば、この土地測量調査の中に彼のいう「実験」——実験的方法——が最大限に適用されていることをみることは容易である。しかしより内容的にみれば、土地測量調査でとられた方法は、すでに彼の最初の政治体についての理論展開において、政治体の諸現象の数量化を通して経済次元の問題として分析しようとした方法の萌芽を適用し検証し、一層の整備を実践的におこなったものであるといえよう。そしてこのような「実験」的方法は、数量的分析方法によって測量調査された土地は、分配を通して経済活動の次元へと自己を位置づけてゆくのである。ところがその分配問題にかかわったとき、ペティの土地測量調査は重大な実践的、理論的問題を表面化していったのである。

ペティの土地測量調査は、種々の土地の地理的量的測定点では従来に比して飛躍的な成果をもたらしたのであるが、その質的測量とでもいう点において重大な問題を残していた。すなわち、当時結局は個々の当事者の「取引」⁽⁴⁾にゆだねられ

てしまっていた測量された種々の土地の、「自然的」な分配基準をいかに設定するかという問題がそれである。このことは、国家による分配次元としては「自然的」基準の問題であるが、経済活動の次元としては、それは、種々異なった使用価値を有する諸土地の価値を「均等化」⁽⁵⁾し、量的に相互比較可能なものとして表現——なによりも貨幣表現——しうる経済社会の統一原理し価値理論の問題である。ペティは、この問題にたいしてアイアランド段階においては、結局のところ解答を出しえず、むしろこの段階での実践が、彼につき出した理論的課題として残していったのである。

次にわれわれは、ペティの最初の（一六四七年前後の）政治体像における国家（し政治社会）と経済社会との関係（育成と基盤の関係）にたいして、アイアランドの実践がどのような新たな意味、内容をもったかという点を簡単に整理してみよう。

クロムウェルの「土地没収し近代植民地化計画」自身は何よりも、アイアランドにおける近代的土地所有の創設のための、国家による育成という意味を前面に出したものであった。そしてペティは、その問題の中核をなすところの土地

測量—分配』を指揮したのである。ペティがその過程で、一六四七年前後にはいまだその内容をほとんど示していないかった国家と経済社会の関係——とくに前者による後者の育成の経済次元における内容——を実践的に明らかにしていたことは、充分予想しうることといえよう。そして、その理論的に整理された内容を、われわれは一六六〇年代の彼の理論展開—『租税貢納論』にみることができる。

以上われわれは、一六五〇年代のアイアランドにおける実践が、一六四〇年代のペティの最初の政治体についての理論展開からどのような問題関連で生み出されてきたのか、そして次には、実践活動が、それまでもっていた政治体についての理論内容に、どのような新たな理論課題を投げかけていったかを概見してきた。ペティにおける一六四〇年代と一六五〇年代は、一言でいうならば、ピューリタン革命下の理論が、実践を必然化せしめ、その実践が再び新たな理論課題を投げかけていった過程であったといえよう。

かくしてわれわれは、一六六〇年代の理論課題解決段階の検討に入らなければならない。『租税貢納論』と『賢者には一言をもって足る』がその対象である。

(1) この節全体にわたって、松川七郎『ウィリアム・ペティ』（岩波書店、一九六七年）での研究に多くを負っている。松川七郎、前掲書、第三章第三節以下参照。

(2) 松川七郎、前掲書、二六六～二七〇ページ参照。

(3) 松川七郎、前掲書、三〇三～三〇五ページ参照。

(4) 松川七郎、前掲書、三四〇～三四一ページ参照。

(5) この「均等化」という意味は『租税貢納論』での「諸々の価値均等化」と同じ内容をさし示すものである。それ自身は、当時アイアランドで一般的に没収地の分配をめぐる土地の再評価の意味で使われはじめたものである。松川七郎氏、前掲書、三四一ページ参照。

二 経済社会と国家

内乱期以来たえず存在しつづけた財政的危機は、クロムウエル共和制末期にいたり破局をむかえた。このような状況を、みずからの追求すべき理論課題の中に内在化せしめたところに成立したのが、ペティの『租税貢納論』であった。そして、『租税貢納論』という近代租税制度についての理論的、体系的展開をペティに可能にせしめたのは、彼が理論的展開の当初からあるべき「政治体」像を追求してきた、その「政治体」——とりわけ経済社会——論を基礎として、近代租税制度を

問題にしたがゆえであったといえよう。

そこでわれわれは、『租税貢納論』の直接的課題である近代租税制度論を手がかりとしつつ、そうした展開自身の基礎にある「政治体」論——とりわけ経済理論——を解明してゆくことにしよう。

われわれはその解明を次のような順序でおこなうことにする。① 経費論を手がかりとしての国家と経済社会の基本的関係の解明。② 税源論を手がかりとしての経済社会の統一原理としての価値理論の解明。③ 収入論＝消費税論を手がかりとしての経済社会の全体的構造の解明。

まず、ペティが「政治体」の理論的解明をおこなうにあたってとっている基本的視座についてみることからはじめよう。彼は「序」の中で次のようにいっている。——「私は、八物事は悪く処理されることを欲しない✓ということを十分承知している、のみならず、物事にはそれ自身のすじ道というものがあるうし、自然はあざむかれるものでもなかるうということを十分承知している」(『租税貢納論』大内・松川訳岩波文庫、三四一ページ、以下ページのみ記す)。また本文の中で次のようにいっている。「われわれは、一般的につきのことを考えてみ

ワイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

なければならぬ。すなわち、賢明な医者とは、自分たちの患者に對して、むやみによけいなせわをやくものでないということ、自然のうごきに對しては、お手もりの激烈な施薬に對抗するよりも、むしろこれを觀察し、それにしたがうものであることこれであつて、政治学や経済学においても、右と同「の方法」が用いらねばならぬ」(二〇五ページ)。

「政治体」はその諸現象の底にながれている「自然の法」によつて基礎づけられており、「自然の法」に反するような一切の行動は否定されるべきこと、したがつて、「政治体」の理論的解明とは、その諸現象の觀察を通して「自然の法」をみつけ出し、それにしたがつて理論的構成をおこなうことである。これがペティの「政治体」にたいする基本的視座であつたといえよう。⁽⁶⁾

われわれは、このような基本的視座からの考察の第一歩として、経費論を手がかりとして、国家と経済社会との関係の内容的検討に入つてゆこう。

ペティは「序」の中で、アイアランドの發展策の一つとの関連で次のようにいっている。「国王の収入は、その国民の富・賃料・および所収の地であること、つぎの時代になれば、

公共的経費は当地における十分の一税と同じほどにしか感じられなくなるであろうこと、また国王の収入が増加するにつれて、国王の支出の諸原因も比例的に減少するであろうから、それは二重に有利である」(三〇ページ)。

ここでベティが「国王の収入」といい「国民の富・賃料・および所収」といっているものを、彼は本文では「国王の富」と「人民の富」という端的な表現でのべている(六〇ページ)。それでわれわれは、以後の叙述においては、「国王の富」、「人民の富」という表現を使うことにする。⁽⁷⁾

さて、このようなベティの提起をみてまず明らかなことは、彼が国家と経済社会との関係を、「国王の富」と「人民の富」という経済次元の関係において基本的におさえていることである。そしてさらに、その上で、「国王の富」は「人民の富」を源泉とするもの——公共的経費という形態で徴収——として行っていることである。そこで問題は、以上のような点をふまえた上で、「国王の富」と「人民の富」との内的関係を明らかにすることである。ベティはこの点に関して、「つぎの時代になれば」「国王の収入の増加するにつれて、国王の支出の諸原因も比例的に減少」し、アイアランドにとって「二重に

有利である」とのべている。しかしこの部分だけでは、このことが一体如何なる内容をこめていわれているのかは不明である。われわれは、公共的経費についての彼の展開をあつづけることによって、この点を明らかにしてゆこう。

ベティは、公共的経費の主要な項目として、(1)軍事費、(2)統治者たちの扶持、(3)宗教についての経費、(4)教育のための経費、(5)孤児(貧民)の扶持(救助)、(6)公道、航行しうる河川、水路、橋、港湾その他普遍的な福利およびその関係事項のため⁽⁸⁾経費、の六項目を提示する。そして、これら個々の諸経費の個別的増大因、ならびに Δ 公共的経費 \downarrow 租税 ∇ の一般増大因の検討をとうして「国王の富」が如何に徴収、支出され、いかなる性格をゆうすべきかを明らかにしてゆくのである。われわれはまず、個別的諸原因(君主の私的原因等)を排して、費——戦争の非合理的諸原因(君主の私的原因等)を排して、可能ながぎり合理的に削減すること。(2)統治者たちの扶持——「不要の、過多のまた時代おくれの官職を廃止」し、国王の個人支出も含めて「その他の官職の手数料を削減」し、「各々の仕事についての労働・技芸および信用が必要としている程度のものたらしめること」。(3)宗教についての経費

——「天主教が改革されたり、植民地や産業交易が変化したにつれて」教区や牧師の「限界」が変化しないところに増大の因があるとして、教区、人員の合理化をおこない経費を削減すべきこと。(4)教育についての経費——「神学、法律および医学」などの分野の人々は削減すべきであり、したがってそれらの分野の学生数もまた節減し、「自然のいっさいの働きを発見できるようにしむけるために最高至善の天賦の才智ある人たちに、ありとあらゆる援助をあたえること」(三九ページ)。ペティはここまで(1)から(4)までの諸経費については、可能ながぎり合理化し、基本的にはその削減を主張しているのである。そしてわれわれは、その場合の合理化の基準として、間接的にはあれ産業交易の増進がおかれていることをみてとることができよう。ところがこれに対し(5)、(6)の経費については、彼は「これらの部門についてわれわれは、むしろその増額を勧告すべしと考えるものである」(五四ページ)と主張する。すなわち、(5)孤児(貧民)の扶持(救助)の経費——かれら「貧民(孤児)」を救助することは、労働力を養成することであるとらえ、積極的におこなわれるべきであるとする。そして労働可能になった「赤貧の人たち」について

ウイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

は、その人たちを「一定の、継続的な職」につかせておくこと、そうすれば「必要がおこったさい、かれらの肉体を一層有利な労働の苦痛にたえさせるもの」となるからとする。(6)公道その他普遍的な福利およびその関係事項のための経費。——(5)において養成された労働力は次のような仕事に積極的に投入されるべきこと。「①この国に不足している事業、②労働を要すること多く、そして技術を要することすくない事業、③われわれがほとんど全く喪失してしまった織物業のような新しい産業をイングランドに導入する事業」(五六ページ)。

公共的経費の積極的増額において不可分の関連にあるものとして提示されている(5)・(6)の経費のこうした内容をみてくるとき、ペティが、公共的諸経費の基準を積極的、直接的に「人民の富」——産業交易の育成・増進にもとめていることは明白である。

以上六項目の公共的経費のそれぞれの内容性格を検討してゆくことによって、われわれはペティが「国王の富」——公共的経費を、その源泉たる「人民の富」の増進・育成という関係において積極的にとらえていることをしった。そこで次に、

こうした富次元、経済次元での育成関係を、より内容的に明らかにしてゆくべく、ペティが△公共的経費↓租税▽の一般的増大因についてのべている内容を検討してゆこう。

ペティは一般的増大因（裏をかえせばペティの租税原則にかかわるもの）を基本的に六項目に整理している。(1)人民がこれらの経費を支払うのを好まぬこと。——ペティは、これは「人民が賦課額が多すぎはしないか、徴収されたものが横領されたり浪費されたりはしないか、不公平にとりたてられたり課徴されたりはしないか、という疑惑」(四一ページ)をもつことによつておこるとする。そしてこうした疑惑にたいして、租税徴収——公共的経費が産業交易にもたらす関係を客観的に明らかにすることによつて答えていく。

①「賦課額が多すぎはしないか」という点については、ペティはまず（徴収される）貨幣が一国の産業交易において占める位置、機能を明らかにする。「一国の産業交易を運営してゆくのには不可欠な貨幣には、一定の標準と比率とがあつたのであつて、それにくらべて多くてもすくなくとも、産業に書をおよぼすであらう」。そして「われわれの産業に必要な貨幣の比率も、変換の度数から、また法律あるいは習慣上通常

とは異なつておこなわれる支払いの大きさから推定できる」として、貨幣の基本的機能を流通手段として規定する。

ところで貨幣の流通手段としての基本的機能把握と関連して、われわれはもう一つのペティの主張をここに記しておかなければならない。それは産業交易における「卸売商」Merchantsならびに「小売商」Retailersの位置についてである。彼はこれらについて次のようにいっている。「社会からは、本来的に、そして本源的になにもものをかせぎとることをしない徒であり、また、政治体の血液と養液、すなわち農業および製造業の生産物を前後に分配する静脈および動脈のほかにはなんらの果実をもけつして生みださぬ徒である」(五三ページ)。貨幣の流通手段把握に照応することく、ペティは、産業交易の基礎産業を農業と製菓業にもとめ、その発展に産業交易増進の原動力をみているのである。

さて、ペティによれば、こうした機能をもつ貨幣が国王によつて徴収されすぎ、「国民の産業交易を運営してゆくのに必要な貨幣が不足する場合には、その弊害は仕事不足にあらわれるであらう。しかもこのことは人民を減ずること、またかれらの技術と勤勉とを減ずることと同じである」(六六ペー

ジ)。したがって、「貨幣を臣民の手からとりあげてしまうのは元首自身にとって非常な損失となり、また元首がそれを自分の金庫に死蔵しておいても、それは自分自身にとって用がないばかりではなく、こじきにねだられたり、無駄に使われたりしがちであるから、元首自身にとって非常な損失となる。また逆に「もし一国のうちに貨幣がありすぎるときに、その無用なものをすべてを国王がみずからの金庫のなかにもっているならば、それは国王にとっても、公共社会にとっても有益であり、個々人にとつてすらけつして有害ではなく」(六六ページ)有益である。⁽⁸⁾要するにベティは、「国王の富」の徴収 \parallel 租税の基準を、「自然的に」展開されてゆく産業交易の増進におくことによつて、人民の疑惑に答えたのである。そして③徴収の不公平性については、個々人の富に「比例的」に課すことによつてそれは解決する、として、答えた。さらに④公共的経費の浪費については、徴収された貨幣が「わが国の国産の諸物品に支出されるならば、人民全体にとつてほとんど有害なものではなく、ただ個々人の富や財産について変化を生ぜしめるのみ」(六六ページ)であり、たとえば「とりたてられた貨幣が、宴会・壮大な外観・がいせ

ウイリアム・ベティの経済理論(中)(稲村)

ん門等々に支出されるであらうと思うとき、大いに不公平をこぼす。それに対して私はつぎのように答える。すなわちこの支出は、右の貨幣をそのために働く職人たちに払いもどすことにほかならない。そしてこれらの職業は、むだで、ただ裝飾のためばかりのものと思われらるであらうが、貨幣はもつとも有用な者、すなわち醸造家・パン製造人・裁縫師・靴職等々にただちに払いもどされるのである」。ベティはここで、「浪費」の問題を、産業交易にかかわらしめて考えるべきことを強調し、それが産業交易にかかわっていくかぎり、それが一見いかに無駄なものへの投入のようにみえても、産業交易そのものの「自然的」運動によつて産業交易の増進に役立つから、それは浪費ではないとしているのである。

(2)諸物品で、もつとも好つごうな季節に支払わせないこと。
(3)貨幣の欠乏、および鑄貨の混乱——まず(3)については、(1)での貨幣の規定と密接に関わりをもちつ、しかも貨幣は「この国のすべての富のうちでかろうじて百分の一」(六三ページ)であることを指摘し、要するに(2)との関連も含めて、好つごうな時期に、好つごうな方法 \parallel 諸物品で支払えばよいとする。(4)賦課権については、それを確立して経費を節

約すること、(5)人民——とくに労働者および工匠——がすくないこと。この点は公共的経費の個別的検討の(5)・(6)でのベティの主張に直接的にかかわる点であつて、ようするに産業交易の担い手としての「人民」が少数であることは、産業交易の増進をさまたげることになり、経費は人民が多かろうと少かろうと同様に一定額を必要とするのであるから、相対的に経費を増大させることになるとする。そこで「人民」——産業交易の担い手の増大——育成を主張しているのである。そして最後にベティは、(6)「人民の数・産業・富についての無知」を公共的経費↓租税の一般的増大因にあげる。すなわち「人民の富について知らないため、君主は人民がどれだけを負担しうるかを知らず、また産業のことを知らないため、君主は自分に対する貢ぎものを、いつ人民に要求するのをもっとも適切な時季であるかを判断しえないのである」(六二ページ)と。

以上われわれは公共的経費↓租税の一般的増大因についてみてきた。これまでのベティの展開を整理してみよう。

①「国王の富」——公共的経費↓租税は、「人民の富」——産業交易の「自然的な」増進過程によって基本的に規定さ

れていること。

②産業交易は、それ自身の中でも、労働者、工匠そして技術が問題になる「農業や製造業」がその基礎をなしており、いしかえればその生産力発展を「自然的な」増進の原動力としていること。

③したがって、「国王の富」による「人民の富」——産業交易の育成とは、何よりもこうした「農業や製造業」等の産業部門、そしてそれに関連する部門(公共的経費の(6)にあげられていたような諸部門)の「自然的な」増進に即した育成でなければならぬこと。

④より具体的にいえば国家は、産業交易の「自然的な」運動過程にそくして、貨幣量を外的に調整するという形で、産業交易増進を外的に育成すること。

⑤こうした内容的関係として示される国家と経済社会の関係こそ「自然の法」の国家と経済社会との関係の次元における内容——貫徹であり、したがってまた、そうした関係としてみるものが「自然の法」にそくした「政治体」の解明——ベティの基本視座の展開——であること。

このようにみえてくるとき、われわれがこの節の最初の部分

において解答を保留しておいた問題——「序」における「国王の収入が増加するにつれて、国王の支出の諸原因も比例的に減少するであろうから、それは二重に有利である」という点——への解答をなしうる時点にきたといえよう。すなわち、この部分には、次のような意味がこめられていたと考えられる。まず「国王の収入が増加するにつれて、国王の支出の諸原因も比例的に減少する」という部分だが、「国王の支出の諸原因」が「比例的に減少する」場合を、これまでの検討をふまえて考えてみると、これは産業交易をその「自然的な」増進に基本的にゆだねて、公共的経費も合理的に削減された状況であると考えられる。そしてその場合には、「国王の富」の源である産業交易は一層増進している状態にあるはずだから、「国王の富」＝「国王の収入」もまた相対的に増加することになる。これがこの部分の意味であり、さらに、産業交易が増進＝人民の富が増進しているのであるから、それは「政治体にとってまたその国王自身にとっても、二重に有利」なことである、と。

このように一国の富の増進を展望するベティにとって、一国の強大さは、もはや君主の富あるいは君主個人の力と直接

ウィリアム・ベティの経済理論(中)(稲村)

的に結びつくもの——重商主義＝重金主義的国家観——ではなかった。かくしてベティはいう。——「君主の偉大さや栄光は、君主がよく統一し、よく統治している人民の数・技術および勤勉にあるというよりも、むしろ君主の領土の大きさにあるという誤解、さらに、大地や海洋の腹中から自分で苦労して獲得することよりも、詐欺と強奪とによって他人から奪うことの方が一層名譽であるという誤解」(四二ページ)。

以上で、われわれは、『租税貢納論』における国家と経済社会の基本的関係の解明をおえた。『租税貢納論』におけるこのようなベティの展開をみると、われわれはそこに、一六四〇年代の最初の「政治体」論において、基盤と育成という関係で構想されつつも、なおあたえられていなかった内容的関係が、富という経済次元を土俵として充実されるにいたっているのを知ることができる。⁽⁹⁾

そこでわれわれにとつての次の課題は、経済社会そのものの考察である。これをわれわれは、次節において税源論を手がかりに解明してゆくことにしよう。

(6) ベティの「自然法」的視角が、彼の「政治体」の解明において一貫して方法的基礎にあったことは、行論の中で実質的

に明らかになるであろう。ペティの「自然法」と経済理論との関係についての研究としては、小谷義次氏の「ペティ経済学の方法に関する一考察」(『経済学雑誌』二十一卷一・二・三合併号、第二十三卷、第三号参照)がある。

- (7) ペティは『政治算術』において、そう整理された形で、次のようにのべている。「国王の富は三重である。第一は彼の臣民の富。第二は臣民の富の一部であって、人民の国防、名誉徽章のため、また公共の福利にして一人又は数人の個人を以てしては出来ないような事業を存すために、国王に献じられるもの。第三は、第二の一部の内、特に国王が彼個人の好みと判断の命ずるままに、別に何等の説明もせずに処分することのできる部分である」(『政治算術』大内兵衛訳一二四ページ)。

- (8) この点に関連して、井手文雄氏は次のようにいっておられる。ペティは「租税の作用を単に経費との直接的関連においてはなく、もっと広汎な資金の循環という観点から追求しようとした。その結果、租税として徴収された資金が外国に流出しない場合には、必ずしも一国の生産資金の減少をもたらすものではないと考えたのであろう」(『古典学派の財政論』中大協組出版部、一九五三年)。なお、ペティ財政論については氏の著書より多くの示唆をいただいた。

- (9) この節でみてきたような「租税貢納論」での政治体における国家の性格規定については、ホッブスの国家論との関連性が究明されるべき一つの重要な問題である。ここではこの問題について、若干の問題提起をしておこう。ホッブスの国家

は、自然人の生命維持という自然状態における自然人の内部から生成したものである。そして国家がそれら自然人の代理として主権をにぎることによって、人民の中から出たがゆえに人民に優越するものとして、絶対制国家の性格を有することになった。したがってまた国家よりうける人民の利益は、基本的には、生命の保全のみに還元されるものであった。ペティもまた、彼の学問の出発点においてホッブスとの交流をもったものとして、当初はホッブスのこのような国家観から多くの影響をうけていたことは充分想像されうる。しかし、一六四〇年代後半以後、とりわけ一六五〇年代のピューリタン革命政府下での、アイアランドにおけるペティの実践活動は、つくられるべき国家の具体的内容がペティ自身に実践的に開示されていった過程であった。そしてこの過程こそが、彼にホッブスの国家論の中味を空洞化し新たな内容をつめこんだペティ的国家像を生成せしめる契機を与えたと思われるのである。ホッブスが絶対制国家からピューリタン革命への道にあつたのに対し、ペティはピューリタン革命の中へ理論的・実践的に加担していった点こそ、ホッブスからペティへの国家観の転回の基礎があつたのではなからうか。この点については別の機会に検討してみたいと考えている。

なお、租税貢納論の国家評価とかかわって、この段階のペティをいかに評価するかという点で従来はほぼ三つの説がある。①絶対主義的重商主義者としての評価。従ってまたホッブスと基本的に同一の立場であるとする。——ハル、鳥恭彦氏(『近世租税思想史』有斐閣、一九三八年)、②古典学派の萌

芽を強調——、井手文雄（前掲書）、高野利治（サー・ウィリアム・ペティの経済学に関する一考察）『関東学院大学10周年記念論文集』『経済系』No. 50）、高野繼治（ウィリアム・ペティの財政本質論）『ペティとスミスの財政論』『商経法論叢』一〇巻三号、十一巻二号）等。③、①と②の併存——、大内兵衛（ウィリアム・ペティ『租税及び貢納論』の学説史的意義）『古典学派の生成と展開』東京大学経済学会、一九五二年）等。わたくしは、本節での叙述からも明らかのように、ペティの位置は従来の重商主義的国家を空洞化し、新たな中身を注入することによって国家観そのものを転回せしめたものとして、従来の諸見解を整理してゆかなければならないと考えている。

三 統一原理としての価値理論の形成

この節の基本的課題は、ペティが税源の問題を手がかりにして内容的に示している、経済社会の統一原理としての価値理論を説明することである。

前節において、われわれは、ペティが「国王の富」の徴収・支出の基準を、生産力的発展を基礎にした産業交易の「自然的な」増進——「人民の富」の増進においていることを明らかにした。そこでペティにとって残されている直接的課題——

ウィリアム・ペティの経済理論（中）（稲村）

財政論的課題は、このような基準にみあった最も合理的な「徴税方法」の問題である。

ペティは次のように問題を提起する。——「かりに公共的経費の「増大を招来する」種々の原因が、できる限り節減しうるものとしよう。また人民が、統治され保護されるためにさらに自分たちの君主や国土の名誉のために、不可欠とされるものに対する正当な分けまえを支払うことを満足し、それに不服がないものとしておこう。そこで、これにつづく問題は、その分けまえは、どのようにすればもっとも容易に、迅速に、しかも知らず知らずのうちに徴集しうるかということについて、種々の方法または便法を提案することである。私は、近年ヨーロッパの種々の国家において用いられた主たる徴税方法のあるものについて、その便、不便を明らかにし、それを通じて右の問題に答えよう」（六八ページ）。

ペティは従来用いられて来た主な「徴税方法」として、王領地、地租、家屋税、特権収入——関税、人頭税、富くじ、御用金等々、消費税——炉税、煙突税等々、をあげ、これらについて、産業交易の増進という先述した基準に立った上で、それが最も公平で、「最も容易に迅速に、しかも知らず知らず

のうちに徴集しうる」方法であるかを一つ一つ検討してゆくのである。結局のところ彼は、消費税——炉税または煙突税——が、「自然的正義」にみあった最善の徴税方法であると結論づける。しかしこの点については次節でいっそう具体的を検討することにして、直ちに問題の核心にせまっていこう。それは、彼が地代 \parallel 賃料 \parallel Rentへの徴税 \parallel 地租の不公平性を指摘し、逆に公平な地租のための前提についてのべているところである。

ペティは地租が公平におこなわれるためには、その前提として、一定の貨幣としての地代 \parallel 賃料とは何であるか、すなわち、「賃料の神秘的性質」が明らかにされていなければならぬとして、この究明をおこなっている。そしてここにわれわれは、ペティの価値理論解明の糸口を見出すことができるのである。彼の展開にそくして検討してゆこう。

彼はまず、一定の貨幣量として現われている地代 \parallel 賃料とは何であるか、その本質を求めて生産過程へとおりてゆく。「かりにある人が、自分で手をくだして、一定面積の土地に穀物を栽培することができる」としよう。すなわち、この土地の耕作が必要としているだけ、掘り・またはすきかえし・ま

ぐわをかけ・除草し・刈りいれ・家にとりいれ・打穀し・そしてふるい分けることができる」としよう。しかもなおそのうえに、この土地にまけるだけの種子をもっていたとしよう。

私は言う、この人が自分の収穫物の所収から、自分の種子をさしひき、また同様に自身の食べたもの、および衣類その他の自然的必需品と交換に他人にあたえたものをさしひいたとき、なおそこに残る穀物は、その年のあいだにおけるその土地の自然的な・真実の地代 natural and true Rentである」（七六ページ）。

ペティは、収穫物の「所収」から耕作者の食料、生活必需品と交換すべき部分、種子を引いて「残る穀物」を「自然的な真実の地代」として、地代 \parallel 賃料の本質とした。ところでペティにあっては生産過程は一六四〇年代においてそうであったように、そして『租税貢納論』でこの後でもでてくるように、労働過程として把握されている。したがって、生産過程 \parallel 労働過程の結果としての「残る穀物」は、そのものとしては使用価値としての剰余生産物以外のなものでもない。したがってかれが、この剰余生産物を「自然的な、真実の地代」と規定するとき、この剰余生産物は、必ずしも一定の貨幣

として現われる地代 \parallel 賃料になることを前提とされた剰余生産物——可能的剰余交換価値ともいうべきもの——として規定されていたと考えなければならない。こうした剰余生産物への剰余価値的性格の前提的持ち込みは、ペティが貨幣量として現われている地代 \parallel 賃料の本質を、直接的に労働過程としての生産過程の剰余生産物の中にみようとする、彼の交換価値の生産過程へのかかりかた自体から必然的におこってくることであるといえよう。

この点自体の問題性はここではとりあげないとして、ペティにそくしたとしてもまだ問題は半分しか解決していかない。すなわち、一定の貨幣量として現われることを想定された剰余生産物が、実際に一定の貨幣量として現実化する構造が解明されなければならないからである。いいかえれば、それ自身としては、いまだ種々の土地の種々異なる剰余生産物にすぎないものが、「価値均等化」される構造の解明である。ペティは地代 \parallel 賃料の本質の追求から、その必然的帰結として、価値論の問題に正面からとり組む課題に直面することになったのである。

ペティは次のように問題を設定する。「しかし一步をすす

ウイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

めて、副次的な問題⁽¹⁰⁾ではあるが、この穀物すなわち地代がイングランドの貨幣でどれほどに値いかという問題がある(七七ページ)。このように問題を設定した上で、つづけてその解答にむかう。「私は答える、それは、別の一人の人が同じ期間中、かりに貨幣の生産・製造に専心従事したとして、自分の費用のほかに貯蓄しただけの貨幣である、と……一人の人の銀は他の人の穀物と同一価値に評価されねばならない、と。すなわち一方はおそらく二十オンス、他方は二十ブッシェルであろうが、このことから、この穀物一ブッシェルの価格は銀一オンスであるという結果になるのである。そして銀(生産)に従事するのには、穀物のそれよりも一層多くの技芸と危険とがありうるところで、すべての事態は結局同じことである。というのは、一百人の人をして十年間穀物を生産させ、同様の人をして同期間銀を生産させるがよい。私は言う、銀の純所収 *net proceed* は穀物の全純所収の価格であり、その一方のものと同じ部分は他方のものと同じ部分の価格である、と(七七ページ)。

穀物の「純所収」と銀の「純所収」とのあいだに同一生産期間という共通分母をもつてくることによって、両者の間に

等交換比率関係を成立せしめること、その場合、銀の一定量は穀物の一定量の価格であること(穀物一ブッシェル \parallel 銀一オンズ)。「私は言う、こうすることが諸々の価値を均等化することや平衡化することの基礎である、と」(七八ページ)。これがペティの答えである。穀物の一定量が銀の一定量によって交換価値評価 \parallel 測定されることになれば、銀は一切の他の生産物の交換価値評価を行うことになる。今や銀は諸々の生産物の交換価値尺度として機能することになる。ペティはいう。「世間では、金および銀で——しかし主として後者で——諸物を測定する。というのは、二つの尺度があつてはならないし、したがつてまた、多数のうちで一層よいものは全体のうちの唯一のものでなければならぬからであつて、とばをかえて言えば、一定量目の純銀で諸物を測定するのである」(七八ページ)。

しかしペティは、次に、このような交換価値尺度としての銀にたいして疑問を提出する。すなわち、銀は「鉱山からの距離はもとよりその他の事故によって、ある場所では他の場所よりも一層多くの値いがあるし、一カ月そこらの短期間まゝよりも、現在の方がもっと多くの値いがあることもあり

うる」。したがつてそのような銀で「価値づけられる種々の物」も、銀の「増減」、「種々の時代」によって「価値が異なる」ことになるというのである。そこでペティは、銀の「卓越した効用をきずつけることなしに」、他のより普遍的な「自然的標準および尺度」をみつければならないとする。「すべての物は二つの自然的単位名称、すなわち土地および労働によって価値づけられねばならない、ということである。すなわち、われわれは一隻の船または一枚の上衣が、これこれの数量の土地、ならびに別のこれこれの数量の労働に値いすると言わねばならない。そのわけは、船も上衣も、ともに土地およびそれに投ぜられた人間の労働の創造物であるからである」(七九ページ)。

新たな「自然的標準および尺度」を求めなければならないとした論拠は、交換価値尺度としての銀の変動性であつた。そこで新たな「自然的標準および尺度」は、交換価値尺度としての銀の機能をも規定しようとするより普遍的なそれではない。そこで、銀が交換価値尺度となつた基礎としての最初の銀と穀物との等交換比率関係の成立構造をもう一度考えてみると、それを成立せしめたのは共通分母とし

ての「同一生産期間」であった。したがって銀の尺度機能をも規定しようとするより、普遍的な「自然的」尺度をみつけるのは、この「同一生産期間」の中、すなわち生産過程へおりていって求めるしかないことになる。かくしてペティは再び生産過程へおりていたのである。このたびは、交換価値の「自然的」尺度を求めて。

ところで彼のおりていった生産過程とは如何なるものであったか。すでに賃料地代の本質解明のところでもふれたように、「船も上衣も、ともに土地およびそれに投ぜられた人間の労働の創造物である」という規定がおこなわれるような過程、すなわち労働過程||物質代謝過程であった。したがって彼は、下りていった生産過程において「自然的」尺度となりうるものとして、労働過程の二要素である「土地」と「労働」の二つを見出すことになったのである。「すべての物は、二つの自然的単位名称、すなわち土地および労働によって価値づけられねばならない」と。

ペティは、銀貨幣という外在的(交換)価値尺度の底に、それを根拠づけるものとして、土地||労働という内在的(交換)価値尺度をみいだしたのだといえよう。そしてこのよう

ワイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

なペティの展開をわれわれは、次のように評価しようである。交換価値||等交換比率を根拠づけるべく流通世界から生産世界へと下向していったペティは、しかしそれが尺度機能の視角からする労働過程||生産過程への下向であったかぎり、労働過程の二要素にそのまま、尺度機能を外側から付加することによって交換価値を根拠づけることになっている、

と。いいかえれば、交換価値は生産過程において内在的に根拠づけられるにはいたっていないのである。このためには、生産過程が価値形成(増殖)過程として把握されなければならない。とはいえ、尺度機能の外的付与という形ではあれ、交換価値の根拠をもとめて生産過程においていったことは、生産過程の価値形成(増殖)過程把握への、労働の価値源泉労働としての把握への、転回の第一歩をふみ出したものであることは、明らかである。そしてここでわれわれが忘れてならないのは、このような第一歩を生産過程||労働過程の内部から可能にした要因こそは、一六四〇年代の彼の最初の経済理論において、その中軸となっていた独特の労働把握であったという点である。⁽¹¹⁾ここでその点についての直接的象徴的表現となっているのは、「これこれの数量の労働に値いするとい

わねばならない」という展開の部分である。

以上われわれは、流通世界での交換価値を生産世界での土地Ⅱ労働によって根拠つけてゆく、ベティ的な帰納的分析の過程をみてきた。そこで次の問題は、土地・労働をもつての

「価値均等化」がいかなる形態で現象してゆくか、という点の解明である。それはまず次のような問題からはじまる。

「土地と労働のあいだに一つの自然的等価関係を発見しようならば、われわれはさぞうれいであろう。もしそうなるならば、われわれは土地と労働のいずれか一方のみで、両者をもつてするのと同様あるいはそれ以上十分に、価値を表現しようようになるであろう」（七九ページ）。しかしベティはこの問題について正面からの解答を『租税貢納論』では示していない。⁽¹²⁾そして実質的に、労働過程の「能動的要素」である「労働」を「自然的標準」Ⅱ尺度として使っている。したがってわれわれもこの問題はここでは捨象して、「労働」を「自然的標準」Ⅱ尺度として以後の解明をおこなってゆくことにする。

さてベティは、十四章において「諸物品の価格を空想的にはではなく実証的に算定する方法」という問題を提起している。

そしてこれこそわれわれの当面の課題——労働という「自然的」尺度によって測定された諸（交換）価値の現象過程の解明——に対するベティの答えであると考えられる。ベティの展開にそって考察してゆこう。

ベティは次のような仮定をもうけることからはじめる。——「まず第一に、ある地域内に一千の人民がいるとしよう、またこれだけの人民がいればその全域を穀物の耕作のために耕やすのに十分であるとしよう。そしてこの穀物は、われわれがパンということばを主の祈りにおいて考えるように、われわれの生活に必要なすべてのものを含んでいるとしよう。さらに、この穀物一ブッシェルの生産に要する労働は、銀一オンスの生産に要するそれと相等しいとしておこう。のみならず、かりにこの土地の十分の一と、この人民の十分の一、すなわち百人とで、全部に対して十分なだけの穀物を生産しようものとし（上述したようにして発見される）土地の地代は、全生産物の四分の一であるとし、さらに、この耕作には百人しか必要でないのに、かりに二百人がこの仕事にたずさわり、穀物一ブッシェルで足りるはずなのに、味がよいので、世人が二ブッシェル用い、それをみな粉にして使うものとし

よう」(二五四ページ)。このような一つの地域社会を想定した上で、ベティは「ここからひきだされる」三つの「推論」を提示する。

「第一、土地の良否、すなわちその価値というものは、生産物を生み出すために投ぜられた単純労働に比例して、その土地から生産された生産物の分けまえの多少に依存していること。

第二に、穀物と銀のあいだの比例は、人為的な価値 artificial value のみを示し、自然的な価値を示していないこと。なぜならば、この比較は自然的に有用なものと、それ自身としては不必要なものとの比較であるからである。そして(ついでながら言えば)、このことはどうして銀の価格が他の諸物品のそのように、そう大きく変動せず、また飛躍もしないかということの理由の一部である。

第三に、それが自然的に高いか安いかは、自然的必需品の「生産に」不可欠な人手 hands の多少に依存し——たとえば穀物は、一人の男が六人分の穀物しか生産しえないところよりも、かれが十人分の穀物を生産するところの方が安いうに——そしてその上、気候が消費の必要性をあるいは多く

ウィリアム・ベティの経済理論(中)(稲村)

あるいは少く人間にしているに依じて。⁽¹³⁾しかしながら政治的低廉というものは、必要とされるすべての産業がなんであるかを問わず、過剰に存在するもぐりの業者が少数であるのに依存する。つまり、百人の農夫で営めるのと同じ仕事を二百人で営んでいるところでは、穀物は二倍だけ高価であろう。そしてこの割合は、余剰経費の割合と合算されなければならない(すなわち、かりに上述のような騰貴の原因に、二倍の必要経費が加算される場合がそれである)。そうとすれば、自然価格 natural Price は四倍となって現われるのであって、この四倍の価格が、自然的根拠にもとづいて計算された、真実の政治的価格 Political Price である。のみならず、この政治的価格が普通の人為的な標準銀 Common artificial Silver と比例せしめられるならば、求められたもの、すなわち真実の流通価格 true Price Current がえられるのである」(二五四～二五五ページ)。

さてまず第一の推論であるが、これは「土地の良否」↓差額地代にかかわる問題であるから、ここでの追求課題とは一応切りはなすことができる。そこで問題は、第二、第三の推論である。

一一九 (二九三)

先づ第二の推論の検討からはじめよう。

この文章のカギは、ここでの「人為的な価値」、「自然的な価値」がそれぞれ如何なるものであるかという点である。まず「人為的価値」についてであるが、これは、「なぜなら」以下の部分において、銀を「それ自身としては不必要なもの」と規定しているところからも、この場合の銀は交換過程にある銀貨幣として把握されていると考えられる。したがって、それと穀物との「比例」関係ということであるから、「人為的な価値」とは、銀貨幣によつて測定された交換比率、交換価値のことであると考えられる。問題は「自然的な価値」である。

まず「穀物と銀とのあいだの比例」によつては示されないものとしての「自然的な価値」という点からつめてみると、この内容は、「使用価値」的なものであるか、あるいは、仮定のところで示されている「労働によつて尺度された交換価値」であるか、の二つの場合が考えられうる。そこで次に「なぜなら」以下の「人為的な価値」の説明部分を「自然的な価値」との関連でみてゆくと、この部分は、「有用なもの」と「不必要なもの」との比較であるから「自然的な価値」の

説明ではない、と読める。この点から「自然的な価値」が「有用なもの」という規定を自己の規定の中にかかわらしめていることは明らかであるといえよう。しかし、ベティにおいては、「有用なもの」||有用性という規定を自己の規定の中にかかわらしめているからといって、ただちに「自然的価値」||使用価値ということになるとはいえない。

ベティは「自然的標準および尺度」として労働(・土地)を設定したとき、その根拠を、労働過程での労働の創造性||労働の有用性にもとめていたのではなかっただろうか。少くとも、ベティ自身にとっては、交換価値を尺度する労働は、それ自身有用な労働であるままに尺度となっている。否それはかりではなく尺度の根拠となっているのである。上のようなベティにおける労働の有用性と交換価値(尺度)との関係をふまえてみると、この部分での「自然的な価値」を「有用性」として把握することは、早計である。ここでの「自然的な価値」とは、相互に「有用なもの」であつて、しかも「比較」||比例関係をなすものとして、そのかぎり「人為的な価値」とは次元を異にするものとして把握すべきであるといえよう。すなわち、仮定の所で示されている、労働によつて尺度され

た、交換価値である、と。(14)

「自然的な価値」がこのようなものであるとすれば、この第二の「推論」全体の意味は「労働によって尺度された交換価値」と「銀貨幣によって尺度された交換価値」との関係を問題にしたものとして把握できる。そしてこの問題は、すでにわれわれがみてきた、外在的価値尺度↓内在的価値尺度の関係を、内在的価値尺度↓外在的価値尺度の関係において問題展開したものであると理解されるのである。このように第二の推論の意味を理解するとき、第三の推論との関連が明確になると思われる。すなわち、「自然的な価値」↓「人為的な価値」という展開関係を「実証的に算定」可能なもの——誰の目にもみえる形——として示していったのが、第三の推論での展開である。ペティは第二と第三推論を、第二の理論的展開関係を第三で「実証」するという関連でとらえていたといえるのではなからうか。そこでわれわれは、第三の「推論」でのペティの「実証的」な価格の算定方法の考察にうつろう。

まず冒頭の、「それが自然的に高いか安いかは……」の「それが」は何を指すかを考えてみると、この部分の課題が「諸

物品の価格を……実証的に算定する方法」であること、また後に「自然価格」という表現が出てくることから考え合わせると、「それが」は「諸物品の自然価格」のことであると解することができる。次に、その自然価格の高低が「自然的必需品の〔生産に〕不可欠な人手の多少に依存する」という。ペティは、「諸物品の自然価格」算定の問題を、諸物品の一部である「自然的必需品」の価格算定の問題に還元しているのである。このような展開方法は、「諸々の価値の均等化」問題において、穀物と銀との等交換比率関係をまず設定し、それによって「諸々の価値均等化」を「基礎」づけたのと同じの方法がとられているものとして、ひとまずは理解することができよう。

そこで「自然的必需品の……依存する」という部分の検討にうつろう。まず「人手の多少に依存する」という場合の「人手」とは、「労働」と同意語であるかどうかが問題になる。もし同意語であるとすれば、この部分の規定は「仮定」での「穀物一ブッシェルに要する労働は……」という規定と同意であり、ここにおいても「労働」ということばを使うべきであろう。何故わざわざ「人手」handsということばを使

う必要があったのか不明である。われわれは「人手」と「労働」とでは、明らかに含意する内容が異なっていると考える。すなわち、ペティが「人手」という場合、彼はこのことばによって労働する主体 \parallel 人間を指していると同理解すべきである。彼はここで「労働の多少に依存する関係」を「労働する人間の多少に依存する関係」へと転化していると考えなければならないか。そして「人手」 \parallel 「労働する人間」と解することによって、この部分の例証としてのそれにつづく「一人の男が……六人分の……」という表現で示されている部分とスムーズにつながりうるといえるのではなからうか。

そこでこのような想定を証明する意味でも、この部分の「人手」を「労働する人間」と解して、この部分を考察してみよう。とするとペティの命題は、自然価格の高低は「自然的必需品の〔生産に〕不可欠な「労働する人間」の多少に依存する」となる。ところで「労働する人間」が価格算定の基準となるかどうか。それは「労働する人間」の「労賃」による算定と解しうる。さらに「労賃」について、ペティは、それを「日々の食物」量としている。したがって「人手の多少に依存する」とは、結局、実証可能な算定基準

内容として、「日々の食物」の多少(何人分)に依存するということであると解しうるであらう。以上のように、この部分が「人手」 \downarrow 労働する人間 \downarrow 労賃 \downarrow 「日々の食物」量という連鎖を軸として解されうるとすれば、次の例証はそれと整合しうるかが次に問われねばならない。「たとえば穀物は一人の男が……」。ここでの「穀物」とは、「仮定」の所で示されているように、「自然的必需品」の代名詞である。ここでの算定が「労働」にもとづく算定の例証であるとすれば、何故わざわざ「一人の男」が「六人分の……」といった表現をとったかが不明になる。それまでとらえてきたように「穀物何ブツシェルにようする労働時間……」といった形で表現されればよいからである。この例証は、内容的には、次のように解すべきであると考える。「一人の男」すなわち一人の労働する人間の「日々の食物」量が十人分の「穀物」の価格を表現すると六人分のそれを表現する場合とでは、前者が「穀物」の単位あたりの価格としては相対的に安くなる(穀物一人分の価格が相対的)と。「自然的必需品……安いように——」までの部分の叙述が、このように解することによって首尾一貫性をもつものとして解しうるとすれば、諸物品の実証的な算

定としての「諸物品の自然価格」とは、内容的には「日々の食物」による算定であるといえよう。そして「自然価格」がこのような内容規定において把握しうるとすれば、それに続く「気候が……応じて」までの部分は、その算定基準としての「日々の食物」量そのものの変動の、「自然価格」への影響をあつかっている規定と解することができる。「仮定」における「味がよいので、世人がニブッシュェル用い」という部分に照応するものと解することができる。そしてさらにそれにつづく「百人の農夫でいとなめるのと同じ仕事を二百人で……」とは、「人手」 \parallel 「日々の食物」の外的要因による数的増大変動をのべているのであり、「仮定」における「百人しか必要でないのに二百人……」という部分に照応すると解することができる。

ペティは、諸物品の実証的価格算定の第一段階として、「自然価格」を「人手」 \parallel 「日々の食物」の多少によって算定する。次に第二段階として、その場合の内容的算定基準としての「日々の食物」の二つの変動要因——単位量に関するものと、数的なもの——とを加味する。そしてこの第二段階の価格を、「真実の政治的価格」として規定するのである。

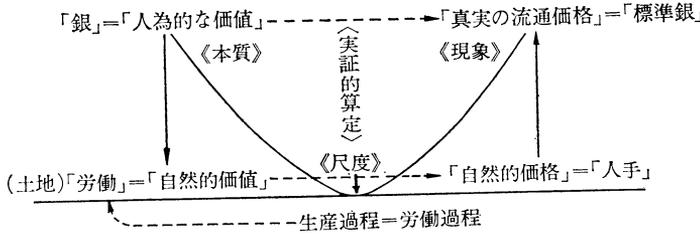
ウイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

それは「自然価格」の算定基準としての「人手」 \parallel 「日々の食物」をベースにしているかぎりで、まさしく「自然的根拠にもとづいて計算された」価格である。そして第三段階として、この「真実の政治的価格」を「人為的な標準銀」との比例関係において、銀 \parallel 貨幣による測定次元に転化したものをペティは、「真実の流通価格」として規定したと解することができる。以上が第三の推論におけるペティの解明の基本的内容であったと考えられる。⁽¹⁵⁾

以上のような解明の上で、「第三の推論」の考察に入る段階で提起しておいた、「第二」と「第三の推論」の関係を考えてみると、次のように言うことができる。ペティは「第二の推論」における「自然的な価値」 \downarrow 「人為的な価値」という(交換)価値次元での問題展開を、第三推論において、「自然価格」 \downarrow 「人為的な標準銀との比としての真実の流通価格」という価格次元に具体化して、実証可能なものとして展開した、という関係にあると解しうるのである。第二と第三推論は、ペティの価値 \parallel 価格論の中心軸の展開であったといえよう。

以上をもってわれわれは、税源論を手がかりとしたペティ

の価値理論の展開内容の基本的検討をおえた。要点を整理すると次のようになる。



① ペティは流通世界における

銀||貨幣との等交換比率||交換価値の根拠をもとめて、尺度機能論を媒介として生産世界においていった。そしてそこにペティ

独自の労働把握をふまえて、内在的価値尺度としての労働(土地)を設定した。

② 次にこうした内在的価値尺度としての労働(土地)による(交換)「価値づけ」を、再び出発点の銀||貨幣による(交換)「価値づけ」へと「実証」可能なものとして演繹的に還帰するという視角から、価格論を構成、展開した。

③ 以上のような、流通世界↓

生産世界↓流通世界という展開方法をもって構成されている価値||価格理論であることによって、それはペティの経済社会の統一原理をなしているといえる。

④ こうした基本内容をもつペティの価値理論は、いまだ交換価値を生産世界での価値生産によって明確に根拠づけることはなしていないとしても、それへの第一歩をふみだしたものと積極的に評価しうる。

(10) ペティがここで「副次的」といっているのは、財政論次元でみた場合にはそれすでに解決された前提でなければならぬこと、すなわち財政論としては「副次的」という意味である。ペティの全体の理論構成上ではあきらかに根本的問題である。

(11) この点については本稿の(上)を参照されたい。

(12) このこと自身の直接的接点からの解答は「アイアランドの政治的解剖」の中にみられる。しかし「アイアランドの政治的解剖」(岩波文庫版・一三三〜一三六ページ)において解答が出されたものは、行論の中で示していく「実証的な価値の算定方法」についての「租税貢納論」段階での展開が不可欠の前提であった、と考えられる。実際ペティは、ここで間接的にはほぼ問題への解答を出していると思われるのである。

(13) この部分の原文は次のようになってゐる。"That natural dearness and cheapness depends upon the few or more

hands requisits to necessities of Nature : As Corn is cheaper where one man produces Corn for ten, than where he can do the like but for six ; and withall, according as the Climate disposes men to a necessity of spending more or less. But……”

大内兵衛・松川七郎氏の訳では、Withall……以下の部分がCornの価格の問題として内容的に把握されて訳されている。「価値」が自然的に高いか安いかは、自然的必需品の生産に不可欠な人手の多少に依存すること、つまり穀物は一人の男が六人分の穀物しか生産しえないところよりも、かれが十人分の穀物を生産するところの方が安いこと、しかも、氣候しだいで世人があるいは多く、あるいははすくなくそれを消費するのを必要とする気にならされるのに応じて「穀物価格も上下すること」(一五五ページ)。

このような訳については、われわれは疑問をもつ。Withall……以下は「人手」による「自然価格」規定の上に次の「真実の政治的価格」規定にかかわる規定要素として考えるべきであると考えるからである。この点で渡辺輝雄氏の大内兵衛・松川七郎氏の訳への指摘(『創設者の経済学』五九～六五ページ)は、一面で賛成しうるものであるが、渡辺氏が、自然価格の規定要素として「人手」とともに Withall……以下の「氣候風土……」の問題を組み込まれている点では疑問を持つ。

(14) ここでの「自然的価値」については、従来、堀経夫氏(『経済学史論』一九三二—三三年)、平瀬巳之吉氏(『経済学の古典

ウイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

と近代』時潮社、一九五四年)、松川七郎氏(岩波文庫『租税貢納論』訳者解説)等が、労働による「価値」規定として把握されていた。これに対し、渡辺輝雄氏(前掲書、五八～五九ページ)が「有用なもの」→「使用価値」という解釈を提示された。しかし、われわれは、本論でのべたように、渡辺氏の説には賛成しがたい。この点で「自然的な価値」＝「使用価値」とした場合のいくつかの疑問をここに付記しておこう。

①ペティは「価値均等化」の解明のところで、明らかに「自然的な価値を」労働にもとづく交換価値として規定している(八〇ページ)。②ペティが「自然的」という場合には「有用性」という意味ではなく、自然の法視座にもとづくものとして、「本質的なもの」を示すものとして使われている。たとえば「自然的標準および尺度」といったように。③ペティは他の箇所(八九ページ)で「使用価値」と思われる規定を「内在的価値」Intrinsic Value という表現であらわしている。以上、この部分の「自然的な価値」を「使用価値」とした場合、この部分以外の箇所との、またペティの全体の用語使用の流れとの不整合性を示した。④この部分そのものにおいても、「使用価値」と解した場合には、「穀物と銀のあいだの比例」が、「使用価値」の表現でないことをことわっている、という意味になり、これではわざわざ第二の「推論」として示すには明白すぎることになると思われる。以上のような諸点からも、この「自然的な価値」を「使用価値」と解するのは無理であると考ええる。

(15)

第三の「推論」の部分については、渡辺輝雄氏の緻密な研究がある。しかしわれわれは、本論で示した点からいって、渡辺氏の研究から多くのものを教えられつつも、疑問を感じざるをえない。その要点は、①「人手」⇨「労働」と解しておられる点。本論で示したようにわれわれは、「人手」とは「労働主体としての人間」であると考えている。②それとかわって、「自然的価格」の規定要因に、「人手」⇨「労働」と、「労働の価格」⇨「食物」という、「二つの別個の思想が全く同一視され、結合されて」いるとしておられる点。この点については、「自然的価格」を二つの要因から規定される前提となつている「氣候風土……」の部分で、「自然的価値」の規定要因とよまれること自体に疑問をもつ。③なおまた全体として、ここでの「価値」と「価格」との関係について、ペティ自身はその区別を、「実証」可能なものであるか否かという点にもとめていられると思われ。この点ではしたがって、ペティなりの区別があったのであり、それを客観的にみれば、「価値」⇨本質⇨「価格」⇨現象という関係になつていゝのではないかと思われ。とはいへ、全体として渡辺氏の緻密な研究については充分に理解しえない点があるかも知れない。今後なお検討を重ねていきたい。また平瀬己之吉氏の見解にも、「人手」⇨「労働」とらえられる点、ペティにおける「価値」と「価格」の混同を指摘される点、点などで、渡辺氏に対すると同様、疑問点をもっている。これらの点についても今後なお検討を重ねたいと思う。

マルクスは、この部分について『剰余価値学説史』(Ⅰ)マル

クス・エンゲルス全集」261、大月書店、四四五、四四七ページ)の中で、次のように解釈している。

まずペティが「自然価格」、「政治的価格」、「真実の市場価格」を区別していることを示したあとで、「自然価格」といっているのは、事実上、価値のことであるとしている。またわれわれが諸物品の価格の労賃⇨「日々の食物」量による規定として把握した「自然的に高いか安いか……」の部分は、「労働の価値」規定についてのペティ解明であるとしている。すなわち、この部分を「労働が安いか高いかは、二つの事情すなわち、自然の豊かさ、氣候風土によって規定される支出(欲求)の程度によって決まる」ことを示しているものとして解釈している。

このようなマルクスの解釈において、まず「自然価格」⇨価値という把握は、本論でのわれわれの検討からみて賛成しがたいものである。さらにまた「労働の価値」把握としての後者の引用部分の把握についても、この部分を全体として「労働の価値」⇨「労賃」の規定として解釈することは、なんとしても強引すぎよう。われわれが本論で示しているように、諸物品の価格が「労働の価値」⇨「日々の食物」量によって規定されているものとしてこの部分を把握することによって、論理一貫性をもった解釈が成立しうるのではなからうか。しかし、マルクスがこの部分を「労働の価値」との関係で解釈しようとしていることが、一定のヒントをわれわれに与えてくれたことは事実である。

なおペティの価値理論についての研究としては、今までに

ふれたもの以外にも次のようなものがある。馬場啓之助『経済学の哲學的基礎』（同文館、一九五二年）、小林昇『経済思想史にあらわれた移行の問題』（西洋経済史講座）（Ⅳ）岩波書店、一九六〇年、所収）、松田弘三『科学的経済学の成立過程』（有斐閣、一九五九年）、平井俊彦『経済理論の生誕』（『世界歴史』第十六卷、岩波書店、一九七〇年所収）等々。

四 経済社会の全体的構造

われわれは前節において、税源論を手がかりとして、ペティの価値理論を説明した。そこで次に、価値理論を根底においた上で、ペティが経済社会の全体的構造をどのように構想していたかを、「人民の富」の増進論を中軸として説明してゆこう。なおペティには、一六六五年の後半に執筆されたと推定される、戦時下（対オランダ戦争）財政論としての『賢者には一言をもって足る』という小論がある。これは『租税貢納論』が財政一般論であるのに対して、その特殊、具体論としての意味をもっている。そしてそこでの展開の基礎になっているのが、当時のイングランドの「人民の富」の「価値」算定である。それゆえこの節の理論的説明の中では、適時『賢者には一言をもって足る』をも検討の対象としてゆく。

ウイリアム・ペティの経済理論（中）（稲村）

とにする。

まずわれわれは、ペティが「人民の富」をどのようなものとして把握しているかをみてゆこう。

ペティは経費論の中で次のようにいう。——「この国のすべての富 Wealth——土地・家屋・船舶・諸物品・家具・銀器・および貨幣——のうちで、かろうじてその百分の一が貨幣であるということ……」（六三ページ）と。今までの検討をふまえて、ペティの「富」——「人民の富」についてのこのような記述をみると、われわれは次の三点を提示することができる。

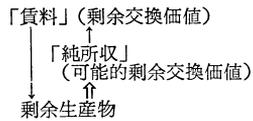
①ペティは、真の富 \parallel 銀・金貨幣という重金主義 \parallel 重商主義的富把握を脱皮していること。そして貨幣は、一国の産業交易において、基本的には流通手段として機能するものとして把握されていること。②彼は富の実体を、生産物一般の次元において把握していること。③ここでの「富」は、貨幣と同一次元に並列されていることから、**社会的富**であること。こうしたペティの「富」に関する了解点を手がかりとして、彼の「富」の内的構造の解明にすすもう。

ペティは「富」を生産過程の次元において規定して次のよ

うにいう。——「土地が富の母であるように、労働は富の父であり、その能動的要素 active principle である」(119 ページ)。彼は生産過程次元において、「労働」をその「能動的要素」として「富」を規定しているのである。しかしこの場合の「富」とは、すでにみた「富」——「社会的富」ではなく、「質料的富」であることは明らかである。

ペティは「富」を内容的には、「質料的富」と「社会的富」という二つの観点において把握しているのである。そこでペティの「富」の内的構造の解明とは、このような二つの「富」規定がどのような関係にあるかという問題として設定することができる。われわれはこの点についてのペティの解答を、「賃料」（土地の賃料＝地代）と「富」（土地）の関係についての彼の展開の中にみい出すことができる。

ペティは「賃料」の内的構造を次のように解明してゆく。
①すでに前節で検討したように、ペティは一定の貨幣量として現われている「賃料」（＝剰余交換価値）の源泉を求めて生産過程においてゆき、そこに剰余生産物をみい出す。②それ自身としては単なる剰余生産物＝使用価値にすぎないものを「賃料」になる剰余生産物として規定し、これを「純所収」



(＝可能的剰余交換価値) として一般的に規定する。③それが一定の貨幣量としての「賃料」として実現される(剰余交換価値、可能的剰余交換価値、という表現はわれわれのものである。ペティにおける剰余価値的なもの、内容をペティにそくして可能な限り正確に評価するとすれば、こうした表現になるのではなからうか)。

ようするにペティの「賃料」（地代）の内的構造は、使用価値の規定と交換価値の規定が、前者は生産過程での規定、後者は流通過程での規定として、「純所収」＝可能的剰余交換価値規定を媒介として立体的に構成される構造としてある、といえる。そしてこのような「土地の賃料」についての把握を基礎として「貨幣の賃料」＝「利子」をも「地代」に還元して解明するのである。——「貨幣賃料またはかわせ料の自然的標準はなにか。貨幣賃料の最低限については、その安全性について疑問がないところでは、借りた貨幣で買えるだけの土地からあがる地代であるといえよう」(八五ページ)。結局ペティは一切の「賃料」を、「土地の賃料」を基礎として解いているのである。(17)

「賃料」が以上のような内的構造をもつとすれば、次にはこの「賃料」と「富」との関係が問われなければならない。

ペティはいう。——「地代すなわち利益権の一年当りの価値が発見されたのであるから、つぎの問題は、永代無条件相続地の自然的な値いは（われわれの日常用語で）どれだけの購買年数であるかである。かりにわれわれが無限数を口にするならば、その場合には、一エイカの土地は——その価値については——同じ土地千エイカのそれに等しいということになる。一単位の無限大は千単位の無限大に等しいから。これは馬鹿げている。それゆえわれわれは、なんらかの有限数を定めなくてはならないのであるが、私は、それを、すべてがいっしょに生活している一人の五十才の人、他の一人の二十八才の人、もう一人の七才の人、すなわち祖父・父・子が、ともに生きてゆける年数であろうと了解している。……この見地から、私は、なんらかの土地が自然的に値いする購買年数を、右のような三人の人の生命が通常継続する範囲であるとする。現在、イングランドにおいては、われわれは三人の生命〔が継続する期間〕を二十一年と推定し、したがって土地の価値もまたほぼ同じ購買年数であると推定している」

ウィリアム・ペティの経済理論（中）（稲村）

（八〇～八一ページ）。

ペティは、「土地の価値」＝土地の「富」量を「土地の賃料」＝地代から逆算して算定するのである〔富＝賃料×購買年数〕。そしてこのようにしてペティが「土地」の「富」の量的規定（価値量計算）をおこなっているということは、その前提として、「土地」が「富」であることの質的規定として、「賃料」（地代）を生むものという規定があると考えなければならない。さらに、ペティの「富」が「賃料」を生むものとして「富」であり、「賃料」からの逆算でその量が算定されるものであるとすれば、ペティの「富」の内的構造は期本的には「賃料」のそれと同一であるといえる。すなわち、ペティの「富」の内的構造における「質料的富」と「社会的富」の関係は、生産過程での「質料的富」規定と流通過程での「社会的富」規定とが立体的に関わること（後者が前者を自己成立の不可欠要素としていること）によって、ペティの「富」の内的構造の二要素になっているということである。

これまでわれわれは、ペティの「富」の内的構造について考察してきた。そこで、これまでの検討をうらづける意味でペティの展開を引用し、その意味づけをおこなっておこう。

ペティは『賢者には一言をもって足る』の中で次のように述べている。——「われわれが国民の富・資財 Stock・または準備(金)と呼ぶところのものは、以前のまたは過去の労働の成果である」(岩波文庫、一七九ページ)。彼がここで「国民の富」「資財」「準備(金)」といっているものが、社会的富、(交換価値)であることは明らかである。そして彼は、こうした、社会的富、が生産過程⇋労働過程における労働(具体的・有用的労働)の「成果」であるとしているのである。これは、今みてきた「富」の内的構造をペティが端的に示しているものといえよう。

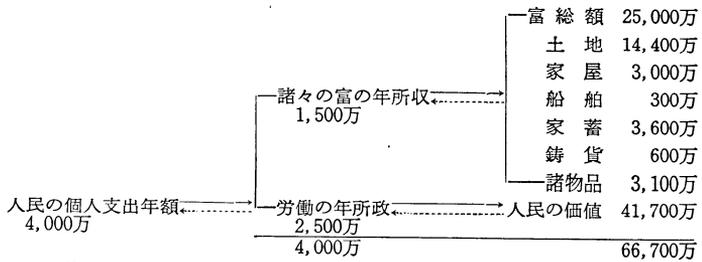
以上の検討をふまえて、ペティの「富」の基本的性格づけをおこなっておこう。今までの検討において、「富」としての「土地」は、それが「賃料」を生むものとして「富」となっている。しかし「土地」そのものが「賃料」⇋地代を生むわけではない。とすればわれわれは、ペティにあっては「賃料」を生む関係が「土地」に擬制的におしつけられることによつて、「土地」が「富」となっている、というべきであろう。したがってこのような「土地」は、擬制資本的富として基本的に性格づけることができる⁽¹⁸⁾。

これまでわれわれは、ペティの「富」の構造を静能的に解明し、その結論として、「富」⇋擬制資本的富という基本性格を明らかにしてきた。そこでわれわれは、次にこのようなペティの「富」の動的構造⇋「富」の増進構造を検討することによって、彼の「富」概念をより鮮明にしてゆこう。このことはまた、当然、この段階——一六六〇年代——でのペティの経済社会の全体像を明らかにしてゆくことにもなるはずである。

ペティは『賢者には一言をもって足る』において、その政策展開の基礎として「人民の富」の具体的「価値」算定をおこなっている。われわれはそれをこれからの考察の手がかりとしよう。

彼の「人民の富」算定の結論を図式化すると次のようになる⁽¹⁹⁾。

このような「人民の富」算定についての図表をみると、われわれは次の諸点をまず指摘できる。①ペティはここで「人民の富」総体の交換価値算定をおこなっていること。②それは「人民の個人的支出」⇋「食・住・衣およびその他すべての必需品」のための支出を基準として、それからそれにみ



- ・単位はポンド
- ・土地の購買年数18年：土地の価値=800万ポンド×18年
- ・人民の価値：2,500万ポンド×50/3 購買年数

もたらされることにならなければならない。そしてベティは、この「労働の年所収」を生むものとして「人民の価値」を算

ウィリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

あった年所収、「富」を逆算することによって作成されていること。③「人民」も「富」の中に入れられていること。われわれはまず「人民」の「価値」化について検討しよう。ここでは、年支出総額が四〇〇〇万ポンドであるのたいして、「国富」は一五〇〇万ポンドの「年所収」しかもたらさない。そこで残りの二五〇〇万ポンドが「労働の年所収」から

定してゆく。その場合の算定の基準は、「地代」からの「土地」の価値算定と同一の方法によるものであり、いいかえれば、「地代」↓「土地」の「富」化の類推として、「労働の所収」↓「人民」の「富」化をおこなっているのである(「人民の価値」=労働の年所収×「人類種族」の購買年数)。ようするにベティは、「労働」によって「所収」を生み出す関係の擬制として、「人民」を「富」としているのである。「人民」の「富」化においても、「富」の擬制資本的富としての基本的性格は貫徹しているといえよう。⁽²⁰⁾

われわれは「人民」の「富」化について、その基本的内容をみてきた。それで次にわれわれは、この図表の構成全体が、何故「人民」の個人支出年額(個人的消費年額)を基準として算定されているのか、という点を検討しよう。この点についてわれわれが注目しなければならないのは、ベティが『租税貢納論』の「国内物産税」=消費税についてのべている箇所である。

彼は消費税を問題にするにあたって、まず次のようにのべている。——「人は公共の平和に浴する分けまえと利益とにに応じて、すなわち自己の資産または富に応じて、公共的経費

を貢納すればそれでよいということは、一般になに人といえども承認するところである。ところで富には二種ある。一は現実的 actual のそれ、他は潜在的 potential のそれである。ある人が、現実富に富んでいるというのは、その人が食べたり、飲んだり、着たり、またはその他の方法で、實際的に、そして現実に享受しているものに應じて富んでいるのである。

「これに対して」他の人々が、ありあまるほどの「富」力をもっているにもかかわらず、それをわずかしか利用しないならば、その人は潜在的に、または仮想的に富んでいるにすぎぬのであって、この人たちは、自分のための「富の」所有者というよりも、むしろ他の種の人たちのための調度係りであり、両替人である(一五七ページ)。

このようにベティは、「富」を「現実的富」と「潜在的富」に区分し、「国内物産税」⇨消費税とは、「現実的富」に課せられる租税であるとする。そしてそれは「各人が現実に享受するところにしたがって支払う」租税として、①「自然的正義」(一六三ページ)にかなうものであり、②「規則正しく徴集されるならば、勤儉を約束する租税であり、一国民を富ましめる唯一の方法」(一六三ページ)であり、したがって最善

の「徴税方法」であるとベティは主張する。⁽²¹⁾

ところでこうした最善の「徴税方法」としての「国内物産税」の税源である「現実的富」の規定をみると、その規定内容が、「国富」算定の基準となっている個人的支出であることにわれわれはきづく。ベティは「現実的富」を基準として、「国富」の算定をおこなったのである。そしてこのことは新たな問題解明の鍵をわれわれに与えてくれることになる。すなわち「現実的富」と「潜在的富」との関係の解明を通しての問題への接近という方法である。

彼は「潜在的富」を「ありあまるほどの「富」力をもっているにもかかわらず、それをわずかしか利用しない」場合の「富」として規定している。ここでの「利用」とは、前の「現実的富」の内容との関連、またその後の「他の種の人たちのための調度係り……」という説明との関連から考えて、個人的(自分のための)支出⇨消費のことであるといえる。だとすれば「潜在的富」とは、「所収」の中から個人的支出⇨「現実的富」をさし引いて、なお残る(「ありあまる」)部分を基準とした「富」規定であるということができよう。では一体この「残りの(「ありあまる」)部分」とは何であろうか。この

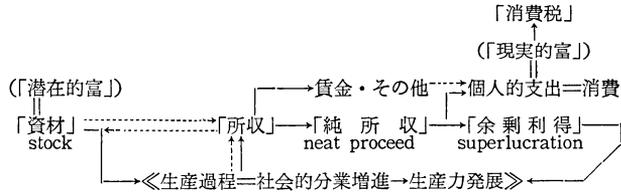
点についてのベティの説明といえるものを、われわれは「賢者には一言をもって足る」の「人民の価値について」の展開の中にみい出すことができる。すなわちベティは個人的支出基準から逆算しての「人民の価値」算定をおこなった中で、その算定においては、「労働者の生活資料以上の余剰利得 Superlucration は計算されていない」(一七六ページ)。とのべているのである。このような彼の説明をみると、われわれは、この残りの部分(「ありあまる」部分)が、一六四〇年代のベティの最初の経済理論の中にみられた「余剰利得」の一六〇年代における再登場であったことを知ることができる。ようするにベティは、個人的支出―消費を基準とした「富」として「現実的富」を、「余剰利得」を基準とした「富」として「潜在的富」を、それぞれ構想していたといえよう。

このようにみてくると、個人的支出―「現実的富」を基準として算定された「所収」↓「富」の中には、「余剰利得」がふくまれていないことは明らかである。ところで実際の年所収の中には、当然、個人的支出以上の残りの部分としての「余剰利得」がふくまれているはずである。したがって、現実に運動―増進活動をしている「富」とは「現実的富」では

ウイリアム・ベティの経済理論(中)(稲村)

なくて「潜在的富」であるとしなければならない。そこでわれわれは「潜在的富」の運動―増進活動の構造をみてみよう。その場合、解かれるべき問題の焦点は、「潜在的富」規定の基準である「余剰利得」部分がどうなるのかという点である。

ところでわれわれは、すでに「人民の富」の動態的検討に入る前に、ベティの「人民の富」の内的構造を検討した。その結論を再度要約すると「富」は、流通過程での「社会的富」が生産過程での「質料的富」を自己の基礎としてとりこむという立体的構造において成立している、という構造であった。今この構造を動態的に構成しなおすと、ベティの「人民の富」の増進とは、流通過程での「社会的富」が、生産過程での「質料的富」の増進をたえず自己の内にとりこむことによつて、「社会的富」としての自己を増進せしめてゆく構造としてとらえることができよう。今このような「人民の富」増進の基本的構造を、「潜在的富」の増進構造において具体化してみると次のようにいえよう。「所収」のうちの「余剰利得」部分が、そのまま蓄蔵されることによつては、「人民の富」―「潜在的富」は増進しない。「潜在的富」―「人民の富」の増進過程とは、「余剰利得」部分が生産過程に再投入され、



社会的分業↓生産力の発展のために使われることによって、「質料的富」を増進させ、それを「所収」↓「純所収」の増進としてくみとり、「社会的富」の増進へと還流させることである、と。

われわれは、一六四〇年代のペティ経済理論の原像において、すでに彼が「余剰利得」概念を提起しているのを見てきている。その段階でのペティの「余剰利得」概念は、基盤

∥ 生産過程からの規定面∥蓄積的側面と、存在形態からの規定面∥蓄積的側面とが、なお無媒介に結合∥関

係しているものであった。しかし今、ここでのペティの展開をふまえて考えると、われわれは一六四〇年代の「余剰利得」概念が、蓄積的側面を軸として内容的に再構成されはじめているのを見ることができよう。(22)

以上の検討をふまえて、①何故かれが「現実的富」を源泉

とした消費税を最善の「徴税方法」としたのか、さらにまた、②最初に問題設定した、何故彼が個人支出∥消費を基準として「国富」∥「人民の富」の算定をおこなったのか、という点を考えてみよう。

①について。ペティは「現実的富」を源泉とする租税∥消費税を徴集することによって、実際の「人民の富」∥潜在的富の増進過程を財政政策的に保護、育成しようとした(ペティ租税論の階級性)と。すなわち、このような租税徴集方法を「自然的正義」とし、さらにこれこそが「一国民を富ましめる唯一の方法」であるとペティがいうとき、彼は、今みてきたような△「余剰利得」の増進(ペティ的節約の位置はここにある)∥質料的富の増進↓社会的富の増進∥という独特の拡大再生産的過程を想定していたと考えられるのではなからうか。

②について。『租税貢納論』でのこのような視座、理論展開内容は、『賢者には一言をもって足る』においても基本的に貫ぬかれている。国富算定を個人支出基準でおこなった基本的立脚点は、まさしく①で示した内容にあったと考えうる。しかもペティはここでは「現実的富」から直接消費税をとる

ことを示さず、一度、それを「国富」―「人民の富」の次元に逆算―還元しなおして課税をあつかっているのである。このことは、『租税貢納論』と個人支出―「現実的富」を基準としている点で同一の基礎の上に立ちつつも、しかも「国富」還元形態を通しての課税ということによって、「人民の富」の現実の増進過程の本質が完全に隠蔽されその過程が保護されているものとして評価することができるのではなからうか。⁽²³⁾

以上をもつてわれわれは、ペティの「人民の富」が如何なる内的構造をもつており、如何にして増進するかを、さらにそうした経済社会の展開に対して国家が財政政策を通していかにかかわっているかを示してきた。しかし、これまでの考察においては、いまだ残されている分野がある。それは一國の産業交易における外国貿易の位置の問題である。この点については、ペティは『租税貢納論』『賢者には一言をもつて足る』においては十分な追究をおこなっているとはいえない。しかし、いくらかの論述はおこなっているので、それらを整理しておく。

ペティは『賢者には一言をもつて足る』の中で次のようにのべている。――「われわれは、よろしく海外から貨幣をも

たらしたり、招来したりするような諸物品の生産に従事すべきである、と。というのは、それらは、その国々から、またはいついかなるところからでも、わが国の必要を充足してくれるであろうから。このことは、国内物品の貯蔵をもつては果すことができない。その「貯蔵品」の価値は、云わば一時的であつて（換言すれば）、それらはただそのときその場での価値にすぎないからである。しかしながら、われわれは、いつになったらこの一大努力を休止すべきであろうか。私は答える。われわれがどのような隣国よりも（たとえいくら僅かであるにせよ）、算術的比例においても幾何学的比例においても、一層多くの貨幣を確実にもつようになるとき（つまり）、われわれがあらかじめいく年分もの準備「金」Provision をもち、しかも一層多くの動産を手もつようになるそのときである、と」（一九三―一九三ページ）。

先ずペティは、外国貿易による金・銀―貨幣の獲得を強調している。しかし彼の展開は、単に絶えざる貨幣の獲得が目的でないことをのべている。すなわち、他国に比して貨幣が「準備「金」として相対的に多く獲得されるならば、外国貿易による貨幣獲得は「休止」されるべきであると主張する。

外国貿易による貨幣獲得が、単なる貨幣蓄蔵ではなくて「準備〔金〕」という視点からとらえていることから、少くとも彼の視座が重金主義⇨重商主義的貨幣観⇨国富観を否定していることは看取される。しかし彼の外国貿易⇨貨幣獲得⇨準備〔金〕という視点がいかなる内容をはらむものであったかを明らかにするためには、外国貿易によって獲得された貨幣がどうなるか、如何に使われるかを、さらに考察しなければならぬ。

ペティはこの点について、基本的には三つの内容を示していると思われる。

第一、「われわれは、人民の半分がきわめて軽度の労働をすることに、大いに王国を富ませることができ、また公共の用のために、大々的に「貨幣」を別にしておくことによって、その名譽を高めることができる」と言った。しかし難問題は、人民をどのように雇用したらよいか、ということである。これに対して私は一般的につきのように答える。すなわち、少数の人手をもって、この国の全人民のための食物と必需品との生産に雇用すべし、そのために労働を強化したところで、あるいはまた教科書および技術の簡易化を採用した

ところで、それは世人がむなしく一夫多妻制から期待しているところと結局は相等しいのである、と。そのわけは、一人で五人分の仕事ができる者は、四人の成人労働者を生むのと同じ効果をあげるからである。また、このような利益は、土地の購買年数よりも一層すくない「年数」値いしかないのではなく、あるいはわれわれは、これをほとんど永久的と考えてよいのかも知れないのである」(一九一〜一九二ページ)。そこで「かりにオランダ人が、一層多くの技術 Art をもっているために、われわれをしのいでいるとしよう。〔そうとすれば〕かれらのよりすぐった多数の労働者をひきよせるか、またはわが国のもっとも発明の才のある人たちをそこに送って学ばせるかした方がよくはないか。もし発明の才のある人たちが成功するならば、風波を抑止する等々のように、自然に抵抗して果てしつかぬ混乱をつづけるのにくらべて、この方が一層自然的な方法であることはきわめて明白である」(二〇五ページ)。

ここでペティは一国の富強の基礎を、労働の生産性を高めることによる生産力の発展にもとめている。そして、そのためには、海外から必要なときに「技術」をとり入れるための

あらゆる手段をうつべきことが、「自然的な方法」であると主張しているのである。われわれは、このようなペティの展開の中に、ペティが外国貿易によってえた貨幣の使いみちとして、海外からの「技術」の導入費ということを想定していたことをみることができるとはなからうか。

②「貨幣は政治体の脂肪にほかならぬのであって、その過多は往々にして政治体の敏活さをさまたげるが、同様にその過少もそれを病気にするからである。まことに、脂肪が筋肉の活動をなめらかにし、栄養不足を補い、体のくぼみをみだし、肉体を美化するのと同じように、貨幣は国家のなかにあって、その行動を敏速にし、国内が飢きんのさいには、海外から食物を供給し、その可分性のゆえに諸勘定を決済し、しかも全体を美化するのである」(一八四―一八五ページ)。

貨幣を「政治体の脂肪」にたとえたこのような展開の中にわれわれはすでにわれわれが前節でみた流通手段としての貨幣把握の確認をみることができるとはなからうか。その上で後半の部分「国内が飢きんのさい……」のくだりにわれわれは、「準備(金)」の一つの使われかたをみることができよう。

③さらに②の引用の前半部分での流通手段としての貨幣量

ウイリアム・ペティの経済理論(中)(稲村)

の問題提起の中に、①との関連で考えるとき、生産力の発展による経済活動の拡大にみあった流通手段の「準備(金)」という意味をわれわれはくみとることができるとはなからうか。この段階のペティにあっては、蓄蔵貨幣は、一定の意味をもちつつも、副次的な位置に「準備(金)」へと位置づけなおされてきているといえるのではなからうか。

以上、海外からの「技術」輸入、緊急のさいの支払手段(世界貨幣準備金)、流通手段準備金、これがペティの外国貿易による貨幣獲得の根拠であり、したがってまた使途であったと考えられるのである。しかしながら、この点については、外国貿易と産業交易との関連についてのより一層具体的、内在的な解明が必要である。そしてそれはまた、ペティが一国と他国との相互関係をどのような基準でみてゆこうとしていたかといった問題の一層の解明と不可分である。この課題は、『アイアランドの政治的解剖』『政治算術』の考察にゆだねなければならない。

(16) 労働と土地が父と母の関係として表現されること自体は、当時一般に云われていたようである。しかしペティは、そうした一般的な表現を経済社会把握の基礎にすえなおすことによって新たな意味内容をこめたのであって、この意味では、ま

さしくペティの規定であるといわなければならない。渡辺輝雄、前掲書、一八〇―一九ページ参照。

(17) ペティの「賃料」については、渡辺輝雄氏の「前掲書」における研究を参照。

(18) このようなペティの「富」の擬制資本的富としての性格については、マルクスが『剰余価値学説史』の中でふれている。ペティは「地代を剰余労働に、したがって剰余価値に帰着させたのちに、土地、資本還元された地代、すなわち、年々の地代の一定総額または一定年数のあいだの地代総額にほかならない」と説明する。事実上、地代が資本還元され、すなわち、土地の価値として計算されるのは、……〔マルクス・エンゲルス全集〕261、四五〇ページ。また渡辺輝雄氏も擬制資本富として解しておられる。しかし氏はこの場合の資本富を、「蓄財」としての「富」把握と不可分のものとされしたがってペティにおける「マールカンティリズムの見解」に「つらなるものと主張されている。この点については、「剰余利得」の把握とも関連させて、『政治算術』の検討段階できらに検討を加えたいと考えている。渡辺輝雄、前掲書、一四五―一四六ページ参照。

(19) 『賢者には一言をもって足る』における国富算定についての研究としては、松川七郎氏の「ペティの国富算定論について」(『経済研究』第三巻第四号)がある。この中で松川氏は、「土地」、「人民」が「富」である根拠について、「土地・人民が富を生む能力をもつがゆえに富である」としておられる。しかし、この点ではやはり「賃料」を基準として考える点

が、ペティの場合の「富」規定の中心軸であろうと思われる。渡辺輝雄氏の「前掲書」(二二ページ)での説明は、その限りで支持しうるものであると思う。

また松川氏は、この国富算定をペティにおける「イングラント社会の富の再生産過程に関するきわめて素朴な図式的表示——諸々の制約はもとよりあるにしても、イギリス版の、すぐれて実証的方法にもとづいた「経済表」——であると「言えよう」(前掲論文、三三七ページ)と言われている。だが、これが「経済表」といえるかどうかは疑問を残しており、われわれはいまだ充分評価しきれない。

(20) ペティの労働によって「所収」をえる「人民」(労働者)とは、独立小生産者を基本的にイメージしていたと考えられる。したがってまた、労働の所収の内容には、賃金に相当する部分とともに、利潤部分も含まれたものとし把握されるべきであると考えられる。渡辺輝雄、前掲書、二二〇―二二一、八五―九六ページ参照。

(21) 高野利治「サー・ウィリアム・ペティの経済学に関する一考察(1)」・(2)『関東学院大学十周年記念論文集』、『経済系』50号参照。

(22) ペティは Wealth, Stock, Riches, とふう(三つ)の概念を基本的には同一の内容でおさえつつも、使いわけているように思われる。すなわち、Wealth とは「富」の一般規定において使われ、Riches とは「富」の状況に関わって使われ、Stock とは「富」の効能的増進過程にかかわって使われている。と。

ペティの「富」の増進把握に拡大再生産的視座が入りこんできているか否かは、重要な問題である。この点でわれわれは、生産過程が価値形成に増殖過程として把握されていないかぎり拡大再生産に蓄積視座が確立しているとはとうていいえないにしても、「余剰利得」と社会的分業の増進による生産過程の生産力的発展とが不可分の関係におかれていると考えられるかぎり、それへの道を具体的に歩きはじめていると考えている。この点では渡辺輝雄氏の見解と対立する。

『政治算術』の検討をふまえてもう一度問題にしたい。渡辺輝雄、前掲書、一〇九〜一二二ページ。

(23) 渡辺氏は、『租税貢納論』における「現実的富」からの直接的徴税方法と、『賢者には一言をもって足る』における「富」還元しての課税との相異を問題にされ、そこにペティの「資本富」把握が介在していることを強調されている。しかし、われわれは、渡辺氏の「資本富」に「蓄財」把握には疑問を残していること、そして、ペティにあっては、個人的支出に現実的富が基準として二著作ともに貫徹していることから、両者のあいだに基本的な相異をみることはできないのである。渡辺輝雄、前掲書、第一編、第一章参照。

共同研究室

昭和四十六年度第一回研究会(四月三十日)

▼テーマ (続)・戦時労働市場について

報告者 三好正巳氏

(報告要旨は第二十巻・第一号論説の項に掲載)

昭和四十六年度第二回研究会(五月七日)

▼テーマ 社会主義のもとでの「使用価値と価値」

報告者 芦田文夫氏

(報告要旨は第十九巻・第四号・第六号資料の項に掲載)

昭和四十六年度第三回研究会(五月二十一日)

▼テーマ 「ソ連邦における社会主義五〇年の実践と当面する諸問題」

報告者 小楡山政克氏

報告要旨 問題の意味 こんにち社会主義の再検討、あるいは社会主義とは何かということについての問い直しの必要

が叫ばれているが、すでにソ連邦において社会主義社会が五